

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県上益城郡益城町寺中1363-1
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 再春館製薬所 代表取締役社長 西川 正明
事業概要	医療薬品製剤製造業
配慮計画期間	令和4 年度 ~ 令和6 年度

事業所名	株式会社 再春館製薬所 ヒルトップ			
所在地	熊本県上益城郡益城町寺中1363-1			
事業所周辺の公共交通機関の状況	5km以内に公共交通機関がない。 本空港バス停まで約5.6km。) (※JR原水駅まで約4.8km。 阿蘇熊			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	753 人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	58 人	$(B/A) \times 100$	7.7 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	56 人	$(C/B) \times 100$	96.6 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	事業所のエコ通勤の取組	具体的な取組の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> ノーマイカー通勤	通勤バス運用 ・令和4年度 年間バス利用者数 52,224人 (出勤時:26,124人、退勤時:26,100人の平均)		
	<input type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)			
特記事項	上記バス利用52,224人が自家用車で通勤した場合、CO2排出量は-48,765CO2である。しかし、通勤バスを運行することでCO2排出量が-15,107CO2となり、令和4年度は年間-34,658CO2削減することができた。(※県の示す算定方法により算出(エコ通勤もったんツール))			

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標(数値目標等)の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。